

地域包括支援センターについて

生駒市地域包括ケア推進課

地域包括支援センターの業務について

(包括的支援業務①～④・介護予防支援・第1号介護予防ケアマネジメント業務)

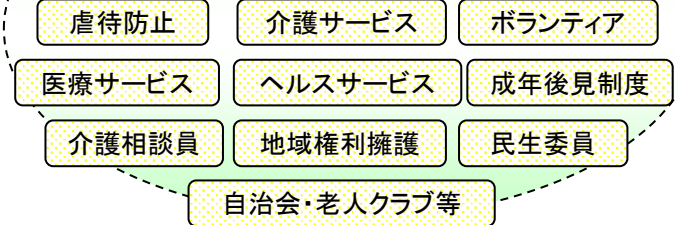
生駒市では、10の圏域を7ヶ所の地域包括支援センターで担当し、65歳以上の高齢者の総合相談窓口として、様々な業務を行っています。

①総合相談支援

- ・介護保険制度利用や高齢者の困りごとの相談
- ・地域に暮らす高齢者の実態把握
- ・地域の方々とのネットワークの構築(地域づくり)

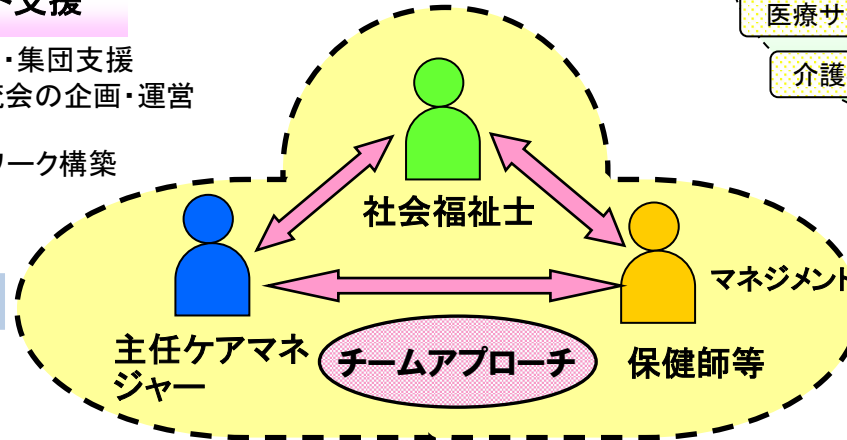
多面的(制度横断的)支援の展開

行政機関、保健所、医療機関、介護保険サービスなど必要な機関・サービスにつなぐ



②包括的・継続的マネジメント支援

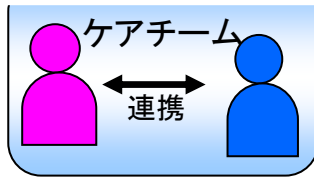
- ・圏域内のケアマネジャーへの個別・集団支援
- ・ケアマネジャー向け、研修会・交流会の企画・運営
- ・支援困難ケース等への助言・指導
- ・地域でのケアマネジャーのネットワーク構築
- ・医療と介護の連携等



④介護予防ケアマネジメント

- ・65歳以上の高齢者の生活機能低下者の早期発見
- ・介護予防に関するセルフケアの促進や地域での互助の仕組みづくり
- ・介護予防の活動拠点の創出やボランティアへの支援等

多職種協働・連携の実現



主治医を含む ケアマネジャー
 多職種

③虐待防止・早期発見、権利擁護

- ・高齢者虐待防止に関する普及啓発
- ・高齢者虐待の対応
- ・成年後見制度など、権利擁護事業の紹介
- ・認知症の正しい理解の促進等

生駒市介護保険運営協議会

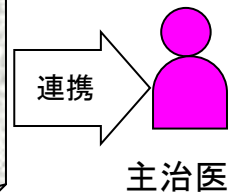
介護保険法施行規則第140条の66第2号ロ

「地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。」

- ・地域包括支援センターの人員基準や運営方法等について
- ・前年度実績報告及び当該年度事業計画の承認
- ・地域包括支援センターの実地指導及び事業評価に関する承認
- ・指定介護予防支援及び第一号介護予防支援の再委託事業所の承認

指定介護予防支援事業所 介護予防支援・第1号ケアマネジメント

・要支援1・2、事業対象者のケアマネジメントを実施し、適切なサービス・事業(予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業等)やセルフケア・家族支援を合わせて、一人一人にあった支援を、主治医とも調整しながら展開。



地域包括支援センターの設置状況

- 地域包括支援センターはすべての市町村に設置されており、全国に5,404か所。（ブランチ・サブセンターを含めると7,409か所）
- 地域包括支援センターの運営形態は、市町村直営が20%、委託型が80%となっている。

◎地域包括支援センターの設置数（令和4年4月末現在）

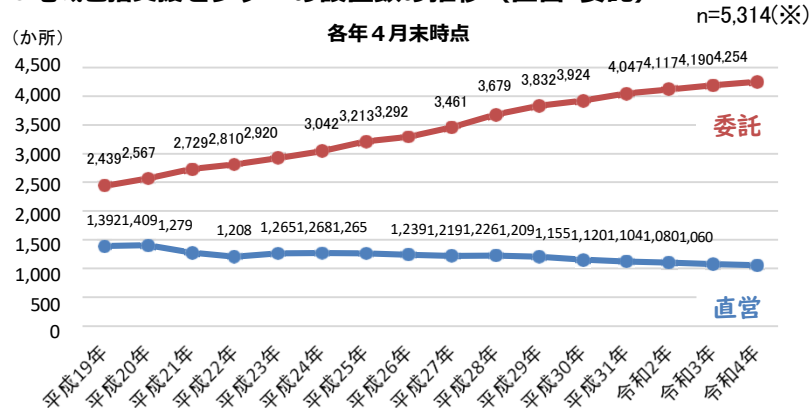
	計	個別の担当圏域あり	重複圏域のみ(※)
センター数	5,404	5,314	90
通常型	5,125	5,125	
基幹型	168	87	81
機能強化型	91	90	1
基幹型及び機能強化型	20	12	8

※他のセンターと重複する担当圏域のみを持つセンター
 【基幹型】 基幹的な役割を担い、センター間の総合調整や介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などの機能を有するセンター
 【機能強化型】 権利擁護業務や認知症支援等の機能を強化し、当該分野において他のセンターを支援するセンター

地域包括支援センター設置数	5,404か所
ブランチ設置数	1,647か所
サブセンター設置数	358か所
合計	7,409か所

【ブランチ】 本体のセンターと連携のもと、地域住民の身近な所で相談を受け、センターにつなぐための窓口
 【サブセンター】 本体のセンターと一体的に包括的支援事業を実施する支所

◎地域包括支援センターの設置数の推移（直営・委託）

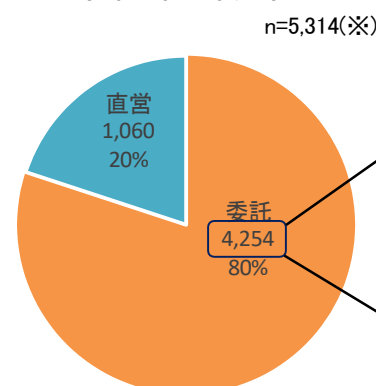


(出典)

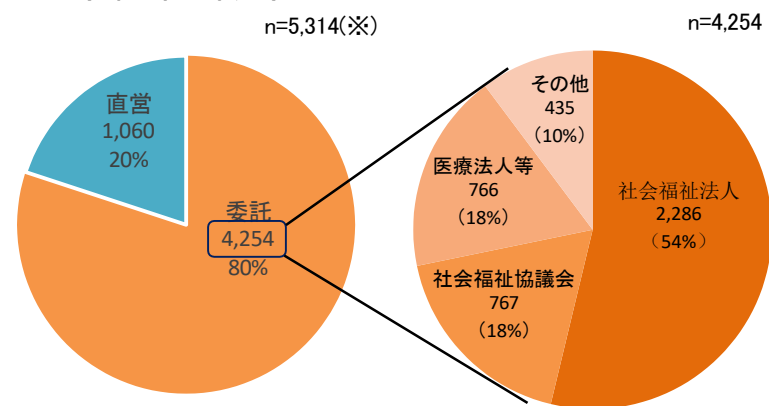
H29調査まで：老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
 H30調査から：地域包括支援センター運営状況調査（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ）

※地域包括支援センターの設置数及び直営・委託の割合は、担当圏域毎の傾向を見るため、5,314か所（個別の担当圏域あり）を集計対象とする。

◎直営・委託の割合（令和4年4月末現在）



◎委託先法人の構成割合（令和4年4月末現在）



生駒市地域包括支援センター 一覧



生駒市阪奈中央地域包括支援センター

南田原町、喜里が丘、生駒台南、生駒台北、新生駒台、松美台、俵口町の一部（阪奈道路以北）

生駒市社会福祉協議会 地域包括支援センター

北新町、俵口町の一部（阪奈道路以南）、東松ヶ丘、西松ヶ丘、光陽台

生駒市梅寿荘地域包括支援センター

山崎町、東旭ヶ丘、西旭ヶ丘、新旭ヶ丘、東新町、山崎新町、本町、元町、仲之町、門前町、軽井沢町、東生駒、東生駒月見町、東菜畑、中菜畑、西菜畑町、菜畑町、緑ヶ丘、萩原町、藤尾町、西畑町、鬼取町、小倉寺町、大門町、有里町、小平尾町、青山台

生駒市フォレスト 地域包括支援センター

高山町、ひかりが丘、北田原町、西白庭台、鹿畑町、美鹿の台、鹿ノ台東、鹿ノ台西、鹿ノ台南、鹿ノ台北

生駒市東生駒 地域包括支援センター

辻町、小明町、谷田町、桜ヶ丘

生駒市メディカル北 地域包括支援センター

上町、白庭台、真弓、真弓南、あすか野南、あすか野北、あすか台、北大和、上町台

生駒市メディカル南 地域包括支援センター

壺分町、さつき台、小瀬町、南山手台、東山町、萩の台、乙田町、翠光台

生駒市地域包括支援センター 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況(R5.05.01時点)

包括名	人口	65歳以上人口	75歳以上人口	認定者数
フォレスト地域包括支援センター	17,133	5,451	3,093	773
阪奈中央地域包括支援センター	12,155	3,743	2,017	542
東生駒地域包括支援センター	12,638	3,109	1,677	450
社会福祉協議会地域包括支援センター	8,908	2,583	1,405	442
梅寿荘地域包括支援センター	28,434	8,398	4,750	1,445
メディカル南地域包括支援センター	17,572	4,929	2,676	764
メディカル北地域包括支援センター	19,866	6,158	3,368	821
合計	116,706	34,371	18,986	5,237
		高齢化率 人口／65歳以上 29.45%	75歳以上 人口／75歳以上 16.27%	認定率 認定者／65歳以上高齢者 15.24%

地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です。

- 保健師（または看護師）
- 社会福祉士
- 主任介護支援専門員
- 第二層生活支援コーディネーター(専門職)
- 認知症地域支援推進員(専門職)

地域包括支援センターには専門職が配置されています。

生駒市地域包括支援センター 4つの業務

1 総合相談支援

地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け付け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に見守り支援をしていくことや、地域の方の見守り態勢の構築。

2 権利擁護業務

高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域で働くケアマネージャーの側面的支援や、支援の必要な方の入院から退院（在宅）へのスムーズな移行

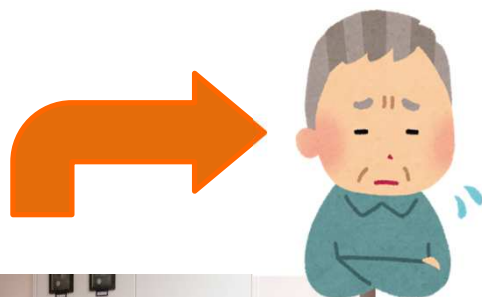
4 介護予防ケアマネジメント

高齢者の方々が住み慣れた地域で、もっている能力に応じて自立した生活が営めるよう、心身の低下を予防するための取り組みや啓発。

1 総合相談支援

地域に住む高齢者に関する様々な相談を受け付け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に見守り支援をしていくことや、地域の方の見守り態勢の構築。

介護や健康に関する相談の受付



- 元気になるサービスを教えて欲しい
- かかりつけ医がない
- 介護保険の申請をしたい
- 認知症がひどくなってきた
- 家族のケアについて
- 介護施設を知りたい
- 家族の介護負担の軽減について



適切な機関への
紹介・引継ぎ



2 権利擁護業務

高齢者の権利侵害の予防や対応、権利行使の支援。



高齢者虐待の対応や防止

早期に発見し、高齢者の命が危ぶまれる危険性を察知し、必要に応じて保護を行います。高齢者虐待を早期に発見できるよう、関係機関や住民に対して啓発を行っています。

消費者被害の防止に向けて

高齢者の集まるサロンなどで消費者センターや警察からの案内を用いて啓発を行っています。

成年後見制度の活用支援

認知症などで判断能力が低下した方の権利を守る為に、成年後見制度の活用に関してアドバイスや啓発を行っています。



3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域で働くケアマネジャーの側面的支援や、支援の必要な方の入院から退院（在宅）へのスムーズな移行。

(1) ケアマネジャーからの個別相談へのアドバイス

(2) 社会資源などの提供

(3) ケアマネジャーの実力向上のための勉強会の開催

(4) ケアプラン作成に対する助言や指導

(5) ケア会議への出席

(6) 支援の必要な方の入院から退院（在宅）への切れ目のない支援など



4 介護予防ケアマネジメント

高齢者の方々が住み慣れた地域で、もっている能力に応じて自立した生活が営めるよう、心身の低下を予防するための取組や啓発。

元気度チェック返送者

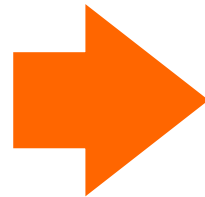
元気度チェック
(基本チェックリスト)
回答用紙

年 月 日 返送先

★用意の ご本人 が回答してください。
★太枠内(補填部分)にご記入ください。
★必ず すべての項目 に回答してください。
以下の質問1〜2に「はい」か「いいえ」どちらかに○をつけて回答してください。

項目	はい	いいえ
1 バスや車庫で1人で外出していますか <small>※自動車も含まれます。</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 日用品の買い物をしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 預貯金の出し入れをしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 友人の家を訪ねていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 家族や友人の相談にのっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 階段をすすりや壁をつたわらずに昇っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 15分程度歩いて歩いていますか <small>※歩行補助具は使用可。</small>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 この1年間に転んだことがありますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 転倒に対する不安は大きいですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 6ヵ月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 身長と体重をご記入ください <small>※単位はcmとkgです。</small>	身長 <input type="text"/> cm	体重 <input type="text"/> kg
13 半年前に比べて強いものが食べにくくなりましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 お茶や汁物等でむせることがありますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 口の渇きが気になるですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 週に1回以上は外出していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

右面に貼る



返送者の中で普段の日常生活を送る上での機能に低下が見られた方

(1) 認知症予防や体操教室など介護が必要な状況を防ぐための教室の案内



(2) 地域でのサロンや体操教室の開催など地域活動の支援

また、

(3) 自治会・老人会などが主催している体操教室やサロンへの参加

(4) 「パワーアップ教室PLUS」、「パワーアップ教室」、

「転倒予防教室」、「ひまわりの集い」への参加

などをお勧めしています。

あなたとわたしの
介護予防

～生駒市の介護予防事業のご案内～



生駒市

新しい介護予防・
日常生活支援総合事業のご案内



生駒市